

## 仙人蔵利用のご案内

1. 利用場所 仙人蔵（酒造道場を除く）と事務棟トイレ。
2. 利用時間 9：00～21：00（尚、1日の利用は8時間までとします。）  
また、演奏などの音出し時間は、20：00までとします。  
ただし、弊社後援の事業についてはこの限りではありません。
3. 利用料金 原則無料。ただし6-(5)の規定により、有償で事業を行う場合は、「弊社商品2升」のお買上げをもって利用料金とします。
4. 受付期間 催物開催の3ヶ月前から受け付けを開始します。  
ただし、休業日の場合はその翌日から受け付けを開始します。  
(例) 利用日9月10日→受け付け開始日6月10日
5. 申請方法 2週間前までに仙人蔵利用申請書を提出していただきます。
6. 利用上の注意
  - (1) 弊社敷地内での火気の使用は出来ません。
  - (2) 弊社敷地内は原則禁煙です。来場者への周知も併せてお願いします。
  - (3) 駐車場、館内誘導など事業開催に必要な人員は、主催者でご用意ください。
  - (4) 使用後の現状復帰にご協力ください。ゴミは持ち帰り、設備、備品に破損等が生じた場合は、すみやかにご報告ください。
  - (5) 入場料・寄付金等の徴収はご遠慮ください。ただし、弊社が後援となり特別に認められた場合は除きます。
  - (6) 近隣に迷惑がかかるような行為は、絶対にしないでください。
  - (7) 飲酒運転の防止にご協力ください。運転をされる方の飲酒は、固くお断りします。
  - (8) 別に定める、仙人蔵貸出の趣旨に則った事業を心がけてください。
7. 問い合わせ先 〒010-0934 秋田市川元むつみ町4-12  
秋田酒類製造株式会社  
電話 018-864-7331 FAX 018-864-8600  
e-mail web@takashimizu.co.jp